

御陵小学校だより 第2号 令和2年4月23日 【竹内 発】

新年度に入ってから3週間が過ぎました。例年であれば、学校が始まっての2週間を経て学校 新年度に入ってから3週間か過さました。例年であれば、字校が始まっての2週間を経て字校教育活動も順調に進んで授業参観日が済んだ頃だと思います。しかし、新型コロナウイルス感染拡大によって、世界中が変わり、福井県においても「福井県緊急事態宣言」が出され、4/25から5/6までの休業要請も出ることとなりました。私たちの当たり前の生活が、1日1日と変わっていきます。その中で、この感染症に「うつらない」「うつさない」ことがとても大切で、そのためにできることをしっかり考え、意識して行動していくことが大事だと思います。県からは、「県民行動指針Ver2」が示されています。感染拡大を食い止めるため、また、大切な人の命と健康を守るため、ご家庭での取り組みをお子さんと一緒に考えてみていただきたいと思います。 そして、学校が再開されたときに、学校の生活リズムに適応できるように、家庭での生活リズム も考えてください。よろしくお願いいたします。(裏面のチェックリストをご覧ください。)

2週間後の5月7日、御陵小学校が「元気なあいさつであふれる」「笑顔がいっぱいあふれる」 「夢と希望あふれる」学校として始められるように家庭・地域・学校ともにがんばりましょう。

学校における感染症対策

学校では、感染症対策として何ができるかを、学校再開時を イメージしながら、準備をしています。







消毒タイムの設定

消毒方法の実践

感染症対策会議









教室内の棚移動

教室空間の拡大

廊下の並び方指定

職員室内の防止策

学校再開時のお願い

学校を再開するにあたり、感染拡大防止のために、保護者・ご家族 の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 快温・健康観祭 毎朝、登校前に各家庭において検温、健康状態(児童・家族)の確認をお願いします。 学校から配付された健康観察表に記入の上、登校後、担任へ提出してください。 (2) マスク(集団登校時からつける)とハンカチ 市販のマスクである必要はありません。手作りマスク等で代替してください。 毎日、清潔なハンカチ3枚と予備マスク1枚を持たせてください。 2. 感染防止措置(自宅体養等のお願い) (1) 児童生徒が、感染者となった場合 出席停止となります。原則として学校閉鎖の措置が行われます。 (2) 児童生徒が、**遵原接触者**に特定された場合

出席停止となります。原則として学校閉鎖の措置が行われます。
(2) 児童生徒が、**濃厚接触者**に特定された場合
出席停止となります。臨時休業(全部または一部)の措置が行われます。
(3) 児童生徒に、**発熱等の風邪症状**がある場合
児童生徒は自宅休養をお願いします。(病気欠席ではなく、出席停止とします。)かかりつけの医師に電話相談し、受診後、その結果を学校まで連絡してください。
(4) 家族が、**感染者・濃厚接触者**となった場合
児童生徒の自主的な自宅待機をお願いします。(出席停止とします。)学校への連絡をお願いします。
(5) 家族が、**出勤見合わせ(自宅待機)**となった場合
児童生徒の自主的な自宅待機をお願いします。(出席停止とします。)学校への連絡をお願いします。

○今後、予定の変更や追加の連絡など、必要な連絡については、一斉メールおよび学校ホーム ページ (https://goryousho.jimdofree.com/) への情報掲載などによりお知らせいたします。 ☆お子さんのことや学校生活のことで気になること、分からないことはいつでもご連絡ください。